



日本における「自然学校」の動向：持続可能な社会を築いていくための学習拠点へ

著者	西村 仁志
雑誌名	同志社政策科学研究
巻	8
号	2
ページ	31-44
発行年	2006-12-22
権利	同志社大学大学院総合政策科学会
URL	http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000011029

日本における「自然学校」の動向

持続可能な社会を築いていくための学習拠点へ

西村 仁志

あらまし

日本において「自然学校」=「自然体験を中心とした学習施設」「自然を舞台に教育を展開する施設」をつくっていきこうという動きが1980年代から始まり、いまも広がりつつある。2002年(平成14年)に環境省が行った調査によると、現在国内に約1,400~2,000が活動を行っているといわれており、このような大きな広がりを見せていることは一種の社会現象ともいえる。これらは未来を担う子どもたちへの教育の問い直し、悪化しつつある地球環境をはじめとする人類社会の持続可能性への危機感、地方の過疎化と都会への人口集中などを背景として、主に民間のパイオニアたちが起業した「自然のなかでの学び舎」の実践がしだいに専門領域として確立し、社会的認知が進みつつある過程であると考えられる。

自然学校の設立、運営主体は民間、企業、ボランティアベース、国公立など多様に広がってきている。なかでも独立民営型で起業し、新たなビジネス、マーケットそして公共性を創出してきた自然学校には運営のノウハウや専門性、革新性、そして人材が集中している。そして僅か20年あまりの歩みにより、自然学校はその活動領域、社会的役割、地域におけるポジショニングを著しく拡大させてきた。

自然学校は自然と共生する社会経済システムと「民」中心の社会のあり方にひとつの解決方を示していける可能性をもっている。こうして

近い将来、自然学校は「持続可能な社会を築いていくための学習拠点」へとさらなる質的な変化を遂げていくことが望まれているのである。

1. はじめに

日本において「自然体験を中心とした学習施設」「自然を舞台に教育を展開する施設」をつくっていきこうという動きが1980年代から始まっている。現在、こうした「自然学校」は関係者の当初の想定を大きく越え、日本において約1,400~2,000が存在し、活動を行っているといわれている¹。宿泊しながら広大な自然のなかでさまざまな体験ができる大規模な施設から、個人が主宰する小規模な自然体験のつどいまで規模や内容はさまざまであるが、1995年(平成7年)時点では600~700程度と推定される²ことと比較すると、わずか7年間でこのような大きな広がりをみせていることは一種の社会現象ともいえる。

本稿では「自然学校」³とはいったい何なのか、これまでの経緯と現在についてできるだけ総合的にとらえ、また今後どのような未来を築いていくべきかについて考察を加えていきたい。

これまで自然学校に関連した「自然体験活動」、「自然体験を中心とした環境教育」、「野外教育」等の研究、つまり自然学校の教育的側面からの研究は主に教育学や身体運動学の領域からすすめられてきた。これらは自然学校の活動内容、

¹ 『平成14年度中山間地域における自然体験活動等を通じた地域活性化方策調査(自然体験活動受け入れ体制に関する調査)報告書』環境省自然環境局, 2003年。

² 日本環境教育フォーラム『自然学校宣言』1996年による。この1995年の調査で把握された74校という数に国公立の自然体験活動拠点約570を加えた数として推定した。この2つの調査は規模や対象が異なるために単純な比較はできないが、1995年当時にはまた全国規模での調査を実施できるだけのネットワークも十分に形成されていなかったといえる。

³ 以下、「自然学校」を自然学校と表記する。

および背景を構成する重要な要素である。ところが自然学校を「学び舎」、「専門指導者集団」としてとらえた研究は、降旗信一による著述⁴と研究論文⁵、また本研究科において新宮行人⁶が『野外教育の現状と課題』と題して教育政策形成の観点からの研究を行っているほか、緒についたばかりという状態である。そこで本稿では自然学校を社会的なムーブメントとしてとらえ、その社会的意義や政策形成力について主に論じることとする。

また一方で自然学校を経営体としてとらえ、マネジメント、事業やプログラムなど運営技術的側面についての研究の必要性が指摘されるところであるが、この点については別の機会に取り上げることとしたい。

2. 自然学校とは

2.1 自然学校とは

自然学校は未だ一般に定着した言葉や概念ではなく、自然学校についての明確な定義や解説がなされたものはまだ多くはない。またこれまで全国各地で展開されてきている自然学校に関係する営みや試み、そしてその背景は非常に多様なものであるために、まず自然学校についての概念や現状を整理しておきたい。

2002年(平成14年)に環境省が行った全国調査⁷においては、「自然体験活動の受け入れ体制となる施設や組織を特に自然学校と呼ぶこととした。」と、幅の広い定義を行っている。この「自然体験活動」については「自然体験活動は、野外での体験活動全般を指し、キャンプやハイキング、自然観察はもとより、農業体験・漁業体験などの体験活動、田舎暮らしなどの生活体験も含まれる。また、自然を活用した川や海や山でのス

ーツも、自然体験活動に含まれるものとする。従って本調査では、野外で自然と関わることであれば、そのほとんどすべてを自然体験活動と呼ぶこととした。」またその上で、「自然体験活動のための『場』『プログラム』『指導者』を、年間を通じて提供できる施設や団体」と解説している。

佐藤・櫻井は自然学校を「自然豊かな場所で、宿泊可能な施設を持ち、指導者が常駐し、プログラムを提供していくところ」と定義したうえで、都市に本拠地を置いて自然豊かな場所や地域での体験活動を提供していく組織をも「都市型自然学校」もしくは「体験学校」と呼び、広義の自然学校として扱っている⁸。

自然学校が「自然学校」というような固有名詞でなく、一般名詞として関係者たちから語られ始めるのは1980年代からである。そして90年代にはこの自然学校を日本の各地につくろうというムーブメントが、中央省庁、地方自治体、企業等とも連動しながら発展してきた。その中核を担ってきた5人は自然学校について次のように語っている。

岡島成行⁹は、自然学校を「自然を舞台にした教育施設」とし、「学校では知識を習う。学力といわれているものに類する知識を習う。しかし学校では知恵を教わる事は少ない。これに対して、毎日山や川で遊んでいると、いろいろなものにチャレンジし、決断を迫られる。そのつど瞬間的に自分で判断する。自然のなかで子ども同士で遊びまわるとは、生きる力を磨くことになる。」¹⁰とその意義について述べている。

稲本正¹¹は自然を背景にした体験によって「楽しく、常に発見のある教育」、「現実の自然に生身をぶつける教育」、「子どもや若者の内的な力を引き出す教育」、「幅広く社会に開かれた教育」、「全人格と生き方をトータルに学ぶ教育」という新しい教育実践の必要性を説いた¹²。また稲本

⁴ 降旗信一「自然体験を責任ある行動へ～自然体験学習論」(朝岡幸彦編著『新しい環境教育の実践』高文堂出版社、2005年)、73-105ページ。

⁵ 降旗信一「自然体験学習実践における青少年教育の現状と課題 自然学校の成立と発展に注目して」(東京農工大学農学部『ESD環境史研究』通巻4号、2005年)32-40ページ。

⁶ 新宮行人『野外教育の現状と課題』同志社大学大学院総合政策科学研究科修士論文、2001年。

⁷ 平成14年度「中山間地域における自然体験活動等を通じた地域活性化方策調査(自然体験活動受け入れ体制に関する調査)」報告書、環境省自然環境局、2003年。

⁸ 佐藤初雄・櫻井義雄英『実践・自然学校運営マニュアル 国際自然大学校20年の極意』山と溪谷社、2003年。

⁹ 社団法人日本環境教育フォーラム理事長、自然体験活動推進協議会代表理事、大妻女子大学教授。

¹⁰ 岡島成行『自然学校をつくらう』山と溪谷社2001年、81-82ページ。

¹¹ オークヴィレッジ代表、トヨタ白川郷自然学校校長。

¹² 日本環境教育フォーラム『自然学校宣言』1996年、156ページ。

は、現代人の「自然に対する共通の基盤」の欠如が、人類と自然とがどうつきあっていけばいいかと考える時の大きな落とし穴になると指摘し、自然学校での体験を通じてそういった認識を育むことの重要性を指摘している¹³。

広瀬敏通¹⁴は「自然語」という概念を示している。「自然語」とは「自然と対話する能力や感性」であり、古来から自然と対話しながら生きてきた人類の知恵でもある。40年ほど前までは生活の一部であった里山などの身近な自然が開発により消失し、また都市型、消費型の生活が浸透するなかで、こうした自然との対話能力が失われてしまったことが、いまの環境問題や子どもたちの心の問題などにも影響していると考え、「自然語」をとりもどし、また「自然語」が操れるようになって、人類の未来について見通していけるようになることが自然学校の使命であると述べている¹⁵。

降旗信一¹⁶は自然学校について「1980年代後半以降の自然保護教育や野外教育の実践における諸課題に対応すべく『自然学校運動』として新たな実践の流れをつくってきた専門家組織・集団である」¹⁷と解説している。

高田研¹⁸は自然学校について「ハコの中の教育から、自然という際限のない空間と繰り返す長い時間の流れの中に子どもたちを投げ込み、そこにあらたな教育の場を求めてきた。言い換えると、近代教育のパラダイムを変える1つの契機を得、実践してきている。」そして「学校教育の補完的な扱いしか受けてこなかった自然の教育を1つの専門的な職域として確立させてきた。」と述べている¹⁹。

このように自然学校、あるいは「自然学校運動」とは、未来を担う世代(子どもたち)への教育のあり方の問い直し、悪化しつつある地球環

境をはじめとする人類社会の持続可能性への危機感、地方の過疎化と都会への人口集中などを背景として、主に民間のバイオニアたちが起業した「自然のなかでの学び舎」の実践がしだいに専門領域として確立し、社会的認知が進みつつある過程であると考えられる。

2.2 自然学校の設立、運営主体

自然学校は以下のように様々な主体、運営方法により設立されている。

民間(独立)型

一人、もしくはグループによって資金・労力を持ち寄って起業、設立された自然学校である。個人事業の規模からスタートして次第に規模を拡大し、現在では法人化して数億円規模の売り上げとなっている自然学校もある。代表的なものとして静岡県の「ホールアース自然学校」²⁰のほか、東京に本部をもつ「国際自然大学校」²¹、札幌に本部をもち北海道内各地に自然学校を展開する「NPO法人ねおす」²²などが挙げられる。

民間(部門)型

まず経営母体があり、その一部門として起業、運営されている自然学校である。旅行代理店、宿泊施設、ユースホステル、学習塾、テレビ局など営利非営利はさまざまであるが、本業と関連している場合が多く、また事業部形式で運営されているケースが多い。代表的な例としては東京に本部をもつ「トムソーヤクラブ(株式会社日本旅行)」²³、山梨県清里にある「キープ・フォレストススクール(財団法人キープ協会環境教育

¹³ 稲本正『森の自然学校』岩波新書1997年、110ページ。

¹⁴ ホールアース自然学校代表。

¹⁵ 広瀬敏通『自然語で話そう ホールアース自然学校の12ヶ月』小学館1999年、222ページ。

¹⁶ 日本ネイチャーゲーム協会理事長、東京農工大学大学院。

¹⁷ 降旗信一「自然体験を責任ある行動へ～自然体験学習論」(朝岡幸彦編著『新しい環境教育の実践』高文堂出版社、2005年)、78-79ページ。

¹⁸ 大阪府の中学校社会科教諭として勤務のかたわら自然保護運動にもかわり、1994年から毎年1月に開催されるネットワーク集会「環境教育ネットワーク千刈ミーティング」の企画運営の中心を担った。1999年から3年間は文部省へ出向し国立淡路青年の家専門職員として勤務ののち、現在は岐阜県立森林文化アカデミー教授。

¹⁹ 高田研の「清里ミーティング2005」でのレクチャーによる。(2005年11月20日)

²⁰ 「ホールアース自然学校」ウェブサイト：<http://www.wens.gr.jp/>

²¹ 「国際自然大学校」ウェブサイト：<http://www.nots.gr.jp/>

²² 「NPO法人ねおす」ウェブサイト：<http://www.neos.gr.jp/>

²³ 「トムソーヤクラブ」ウェブサイト：<http://www.nta.co.jp/tomsawyer/>

事業部)」²⁴、京都の「地球の遊び方(財団法人京都ユースホステル協会教育事業室)」²⁵などが挙げられる。

民間(ボランティア主体)型

施設や専従スタッフをもたず、非営利で市民のボランティアを主体に運営されている自然学校である。例としては京都で20年余り活動を行っている「京都自然教室」²⁶が挙げられる。

民間(CSR)型

大企業を中心としたCSR²⁷への関心の高まりを背景に近年増加しつつあるのがこのタイプの自然学校である。社会貢献を意識して設立、運営され、とは異なり本業との直接的な関連はない。代表的なものとして「トヨタ白川郷自然学校(株式会社トヨタ自動車による設置)」²⁸のほか、「ハローウッズ(本田技研工業株式会社)」²⁹、「市村自然塾(株式会社リコー)」³⁰、「柏崎・夢の森公園環境学校(株式会社東京電力)」³¹などが挙げられる。

自然学校の運営以外に、自然体験関連のイベント、キャンペーン、人材育成支援などに関与する企業は他にも多数あり、社会貢献のなかでも自然体験活動は関心の高い領域であることが伺える。

国公立(直営)型

国が設置している自然学校としては「国立青少年自然の家」、「国立青少年の交流の家」(文部科学省所管の独立行政法人)³²、また国立公園等の自然ふれあい関連施設等(環境省および関連特殊法人)、国営公園の自然ふれあい関連施設(国土交通省および関連特殊法人)などがある。また都道府県・市町村立の少年自然の家をはじ

めとする自然体験関連施設がある。ただし近年の傾向として、他の公立施設等と同様、指定管理者制度により、所管の公益法人や民間企業、NPO等に運営を委託するケース³³も増えてきており、純粋な意味での国公立直営の自然学校は減少傾向にあるといえる。

大学・学校型

の企業と同様に、大学も地域社会とのつながりを強めつつあり、所有する森林等を活用し、市民に開かれた自然学校を開設する事例が出てきている。金沢大学では、旧金沢城跡にあったキャンパスから移転した角間キャンパス敷地内の里山を市民の学びの場として「金沢大学角間の里山自然学校」³⁴を開設している。また九州大学でも移転予定の元岡新キャンパスの森「生物多様性保全ゾーン」をフィールドに、教員と学生とで立ち上げたNPO法人「環境創造舎」³⁵が生き物調査や森林整備、自然体験イベント、活動指導者の育成などを行っている。青森大学大学院では環境科学研究科・環境教育学専攻と関連した自然学校を設置している。

パートナーシップ型

各主体同士のパートナーシップによる運営である。土地や施設は国や自治体が所有し、ソフト運営を民間に委託して行う「官設民営」型の自然学校や、同様に土地や施設を企業が所有し、ソフト運営を別の民間専門組織に委託し運営する自然学校もある。「官設民営」型の例としては環境省の「ふれあい自然塾」事業で整備された「田貫湖ふれあい自然塾」³⁶(静岡県富士宮市・社団法人日本環境教育フォーラムに委託)北海道黒松

²⁴ 「キープ協会環境教育事業部」ウェブサイト：<http://www.keep.or.jp/FORESTERS/index.html>

²⁵ 「財団法人京都ユースホステル協会」ウェブサイト：<http://earth.endless.ne.jp/users/yh-kyoto/>

²⁶ 「京都自然教室」ウェブサイト：<http://www.geocities.jp/kyotonatureschool/>

²⁷ 「Corporate Social Responsibility (C.S.R.) = 企業の社会的責任」。企業は、社会的な存在として最低限の法令遵守や株主への利益貢献といった役割や責任を果たすだけでなく、市民や地域、社会全体のさまざまなニーズに応えて、より高い次元の社会貢献、情報公開や市民との対話を積極的に行うべきという考え方。

²⁸ 「トヨタ白川郷自然学校」ウェブサイト：<http://www.toyota.eco-inst.jp/>

²⁹ 「ハローウッズ」ウェブサイト：<http://www.honda.co.jp/hellowoods/>

³⁰ 「市村自然塾」ウェブサイト：<http://www.szj.jp/>

³¹ 「柏崎・夢の森公園環境学校」ウェブサイト：<http://www.netone.ne.jp/park/>

³² これらは設置以来「国立少年自然の家」、「国立青年の家」と称していたが、平成18年4月、独立行政法人国立青少年教育振興機構の設立に伴い、これらの施設は「国立青少年自然の家」および「国立青少年交流の家」と改称した。

³³ 「パートナーシップ型」を参照。

³⁴ 金沢大学「角間の里山自然学校」ウェブサイト：<http://www.satoyama-ac.com/>

³⁵ 特定非営利活動法人「環境創造舎」ウェブサイト：<http://www2.odn.ne.jp/q-volun/>

³⁶ 「田貫湖ふれあい自然塾」ウェブサイト：<http://www.tanuki-ko.gr.jp/>

内町が設置し、札幌に本部を置く自然学校「NPO 法人ねおす」が協力して運営を行っている「黒松内ぶなの森自然学校」³⁷、三重県宮川村が設置し、地元NPOにより運営を行っている「大杉谷自然学校」³⁸などが挙げられる。また前述の通り指定管理者制度の導入により行政直営から、民間への運営移管がされるケースは今後も増加すると考えられる。

ネットワーク型

石川県では、県の各部局（環境、教委、農水、公園、河川）に加えて、県下の市町村、民間営利・非営利団体などが「いしかわ自然学校」³⁹という、いわば共通のブランドネームで連携し、全県規模で自然体験活動を推進していく「ネットワーク型」ともいえる運営形態をとっている。また千葉県房総地域で県の支援のもとで運営されている「NPO 法人千葉自然学校」⁴⁰の例がある。

これらのうち 民間（CSR）型、 国公立（直営）型、 パートナースシップ型、 ネットワーク型の自然学校のスタッフ構成には、 民間（独立）型および 民間（部門）型の自然学校からプロの人材が供給されているケースが多くみられる。つまり 民間（独立）型および 民間（部門）型の自然学校が、新たなビジネス、マーケットそして公共性を創出し、そこには運営のノウハウや専門性、革新性、そして人材が集中しているといえる。その要因については3章においてとりあげるが、自然学校についての議論と人的ネットワークづくりを、民間が中心となって1980年代から続けてきたことによるものである。

2.3 自然学校のための「場」

自然学校のための「場」については、活動場所（フィールド）と立地の二つの側面がある。まず「自然と関わる」活動を行うことのできる活動場

所（フィールド）は非常に幅が広い。稀少な原生自然と出会うことができる国立公園や世界自然遺産、農山漁村はもちろん、都会であっても都市公園や社寺境内林、街路樹、学校の敷地内、河川敷など緑地のある身近な場所などで自然とふれあう活動をおこなうことができる。自然学校ではこうした山林、農地などを自己所有あるいは借用し専用のフィールドとして使用している場合もあれば、一般に開放された自然公園、都市公園、湖、河川、海浜などを使用している場合もある。このように自然体験活動のための場は「自然の豊かなところ」に限定されるものではなく、また必ずしも活動を行っている団体や個人の自己所有である必要もない。

次に自然学校の「立地」であるが、対象となる人々が多く居住している大都市圏に立地し「独自の保有施設を持たず野外教育的なプログラムを商品として提供することで事業を成立させている団体」と、豊かな活動場所（フィールド）が近くにある中山間地域や農山漁村に立地し「独自の保有施設を有し、そこにお客さんを宿泊させながらその地域に根ざした特色あるプログラムを提供して事業を成立させている団体」の2つのケースがある。このうち前者の大都市圏に所在する団体、つまりマーケットに近い団体から比較的先に事業化が進み、その後後者の自然学校が登場してきたと考えられる。

2.4 自然学校の活動内容

自然学校では1990年ごろから「体験学習法」⁴¹に基づく体験型の学習手法が開発、導入され、活動内容を構成する中心的な考え方となっている。代表的なものとしては動植物やスターウォッチングなどの自然観察、ハイキングや登山、スキー、サイクリングなどのスポーツ、野外料理や川遊び、釣りなどの一般野外活動、一次産業や生活体験にかかわるもの、「ネイチャーゲーム」⁴²や

³⁷ 「黒松内ぶなの森自然学校」ウェブサイト：http://www.d2.dion.ne.jp/buna_ns/

³⁸ 「大杉谷自然学校」ウェブサイト：<http://www.ma.mctv.ne.jp/osn/>

³⁹ 「いしかわ自然学校」ウェブサイト：<http://www.pref.ishikawa.jp/shizengakkou/>

⁴⁰ 「NPO 法人千葉自然学校」ウェブサイト：<http://www.chiba-ns.net/>

⁴¹ 体験から何か物事に気づいたり学んだりする過程を、ひとつの教育方法として構造化したもの。体験そのものを学ぶのではなく、体験を通じて得られる気づきや学びを「体験学習の循環過程」を通じて、より効果的なものになろうとするものである。

⁴² 米国の自然教育家、ジョセフ・B・コーネル氏により「Sharing Nature with Children」として発表された、五感を使って自然を直接体験するカリキュラム。日本では（社）日本ネイチャーゲーム協会が普及にあたっている。

【表1】 自然学校で取りあげられているテーマ

従来からのテーマ（1980年代以前～）	比較的新しいテーマ（2000年代～）
自然体験活動	持続可能な「暮らしづくり」（自給農、自然エネルギー、地域通貨など）
青少年育成	食育・健康づくり
環境教育	悩みを持つ青少年への支援（不登校、引きこもり、ニート等）
冒険教育	地域振興
アウトドア・スポーツ	幼児教育（「森のようちえん」）
エコツアー	国際協力
自然保護	被災地支援
自然再生	
指導者育成	
企業人教育	

自然クラフト、写真や絵画などの芸術・表現活動、ごみ拾いや植林などの環境保全活動、指導者養成ほか各種講座、調査研究などの普及・研究に関するもの、エコツアーガイドなど旅行に関連するものなど多岐にわたっている。また【表1】のように2000年代以降に取り組みられている比較的新しい領域もあり、こうしたテーマには新たな外部の専門家との協働のもとに進められているものも多い。

このように自然学校では、社会からの要請によって絶えず新しい活動領域が生まれ続けてきているのである。

2.5 自然学校の「指導者」とその専門性

「自然体験学習の専門家組織」として自然学校をとらえた場合に、その専門性が発揮されている要素として次のようなものが挙げられる。

野外活動技術、野外生活技術

インタープリテーション（自然解説の技法）
あらゆる世代・対象に対応できる参加・体験型学習の展開手法（ワークショップ、体験学習法、ファシリテーション、コミュニケーション手法）

リスクマネジメント（安全管理）

企画・プランニング（プログラム・ソフト開発、事業企画、広報とPR）

地域計画・地域経営（まちづくり、むらおこし、

エコツーリズム、グリーンツーリズム等）

このように「自然のことをよく知っている」「野外技術に精通している」という領域にとどまらず、社会や地域の諸課題に対して具体的に解決策を提示していける総合的スキルを身につけてきた専門的組織であるといえる。

自然学校の多くは自然学校指導者の養成を目的とし、指導者養成講座を行っている。3～4日程度で自然体験活動の基本的な指導法を身につけるものから、通年合宿形式で講義、体験、現場実習なども含んだ長期にわたるものもある。また【表2】のように個別のプログラムについて指導者の資格、認定や登録の制度が存在するものもある⁴³。

加えて大学・大学院での自然学校指導者の養成も1990年代以降盛んに行われるようになってきた。老舗ともいえる筑波大学大学院（体育研究科スポーツ科学専攻野外教育・スポーツコース1974年～）⁴⁴のほか、信州大学（教育学部・生涯スポーツ課程野外教育専攻1995年～）青森大学大学院（環境科学研究科・環境教育学専攻1999年～）岐阜県立森林文化アカデミー（森と木のクリエイター科2001年～）北海道大学大学院（地球環境科学研究科地球生態学講座自然ガイド・環境保全指導者コース2002年～）⁴⁵、びわこ成蹊スポーツ大学（生涯スポーツ学科野外スポーツコース2003年～）など専門コースの開設が続いている。

また若手スタッフの現場実習の機会提供とし

⁴³ 2000年（平成12年）に文部科学省の支援によって設立された「NPO法人自然体験活動推進協議会（通称：CONE / コーン）」ではこうした指導者養成の共通のベースとなるカリキュラムを示し、全国共通の「自然体験活動指導者」登録制度を創設した。これには国内158の自然体験活動の指導者養成団体が加盟している。（2005年9月末現在）

⁴⁴ 1964年、東京教育大学に開設された野外運動学研究室が前身である。

⁴⁵ このコースは2005年度に大学院環境科学院・地球環境科学研究院へ移行し、環境科学院地球圏科学専攻陸圏環境科学コース、または環境科学院環境起学専攻となっている。

【表 2】 自然学校指導者の関連資格・登録制度等の一例

資格・登録制度等の名称	付与者・設置者
自然観察指導員	(財)日本自然保護協会
森林インストラクター	(社)全国森林レクリエーション協会
自然体験活動指導者	(NPO)自然体験活動推進協議会 (CONG)
キャンプディレクター	(社)日本キャンプ協会
自然公園指導員	環境省委嘱
自然学校指導者	(社)日本環境教育フォーラム
OBS冒険教育指導者	日本アウトワード・バウンド協会
プロジェクト・アドベンチャー	(株)プロジェクト・アドベンチャー・ジャパン
プロジェクト・ワイルド	(財)公園緑地管理財団
グリーンツーリズムインストラクター	(財)都市農山漁村交流活性化機構
ネイチャーゲーム指導者	(社)日本ネイチャーゲーム協会

て、あるいは自らのスタッフ養成のために実習生・研修生を受け入れている自然学校がある。こうした実習生制度は、この分野で経験を積み仕事に就きたいと考えている若者と、経営面から現場での安価な労働力を必要とする自然学校との間の需給バランスによって成立していると考えられる。

さて、以上のように専門教育や訓練を受けた指導者が重要である一方、自然学校では生活体験や伝統文化に関わる活動では地元の主婦や年配者の方々、第一次産業従事者などが指導者として活動しているケースがみられる。地域住民に指導者、運営者の裾野を広げていくことの意義は後の4.1においてとりあげている。

2.6 自然学校の経営

民営の自然学校では年間収支規模が数億円にも上るところから100万円以下というものまで、つまり法人として指導スタッフを雇用して組織的な運営をしているものから、「個人として運営」あるいは「任意の非営利団体」として法人化しないで運営をしている団体・個人もある。法人化をせずに青色もしくは白色申告個人事業者として、スタッフも雇用して組織的運営をすることは可能であり、自立経営をしている自然学校から、仲間同士でボランティア主体の運営をしているグループ、あるいは個人まで含まれる。

自然学校の収入源は主催行事の開催、講師派遣、行政からの受託事業、旅行代理店等との提携である。主催(自主)事業は主催者の思いや考え

方を具現化していけるが、フィールド調査、事業企画、広報、募集・営業活動、受付、実施運営といった全てのプロセス、作業を自力でやらねばならず、また手間がかかる割にあまり利益率は上がらない。また講師派遣もその収益性は高くない。このうち指導のノウハウや経験が生かせ、かつ収益性の高いものは受託、提携事業であり、民間独立自営型の自然学校の多くはこれを中心に行って経営を成立させている⁴⁶。

そして他の分野のNPO活動と同様に、自然学校も経営基盤、組織力、資金力、社会的認知などが乏しいなかでスタートしている。指導体制を整え、営業活動を行って参加者やクライアントを獲得し収入を得て、そして事故なく安全に事業を展開していく、といった日々の業務をこなすことに手一杯という状況では将来的な発展は望めない。しかし関係者が「経営」や「マネジメント」、「広報とマーケティング」、「リスクマネジメント」というような課題を認識しはじめるのは1990年代後半になってからである。経営基盤やマネジメント・システムを築いている自然学校はごく僅かであり、自然学校全体としても経営力水準の向上は今後の大きな課題である。

3. 日本の野外教育と自然学校の発展

3.1 日本における自然学校の前身

日本における最初の自然学校を特定するのは難しいが、大正・昭和初期にYMCA、ボーイスカウトによって展開された青少年教育キャンプ

⁴⁶ 佐藤初雄「民間団体における野外教育事業についての一考察」日本野外教育学会第1回大会研究発表抄録, 1998年。

にそのルーツをみることができる⁴⁷。しかし戦時下において民間団体がこうした活動を行うことは大きく制限を受け、実質的に壊滅状態となっていくこととなる。

YMCAは戦後いちやくキャンプ事業の復興にあたる。1952年(昭和27年)には全国10ヶ所の整備を完了し、その後1970年代までに20数ヶ所のキャンプ施設を整備し、また人材やソフト面においても戦後日本の野外教育をリードしていくこととなる⁴⁸。

民間団体がリードしていたこの領域であるが、文部省は1959年(昭和34年)「国立中央青年の家」に始まる13ヶ所の「国立青年の家」の整備拡充を開始する。また1961年(昭和36年)には「スポーツ振興法」が制定され、その第10条では「野外活動の普及奨励」⁴⁹について言及した。また「学制百年記念事業」として1975年(昭和50年)の「国立室戸少年自然の家」の設置以降、平成3年まで14ヶ所の国立野外教育施設「国立少年自然の家」設置を行っている。また都道府県、市町村による「公立少年自然の家」建設にあたっての補助金支出をおこなったことにより、全国に約320ヶ所の「公立少年自然の家」が整備された。

このように80年代前半頃まではYMCAやスカウト運動など老舗ともいえる野外活動団体、大小の自然保護団体やグループ、そして国や自治体だけがこうした活動の担い手であり、活動領域も青少年教育や自然観察の範囲にとどまっていたといえる。

3.2 80年代「自然学校ムーブメント」の始まり

1950～60年代に社会問題化した「公害問題」は防止技術の普及や行政による規制、指導監督の強化を通じ解決に向かうが、1970～80年代には地球環境問題の顕在化、また「ごみ問題」をはじめ市民の消費生活を源とする新しい環境問題

への対応が求められるようになり、「環境教育」の重要性が認識されはじめる。1975年(昭和50年)に採択された「ベオグラード憲章」⁵⁰では「環境とそれに関わる問題に気づき、関心を持つとともに、当面する問題を解決したり、新しい問題の発生を未然に防止するために個人及び社会集団として必要な知識、技能、態度、意欲、実行力等を身につけた人々を育てること。」と述べられた。このような背景から「自然とふれあう学びの営み」を「環境教育」として再構成していく必要性に気づいていく人々が登場してくるのである。

1987年(昭和62年)9月28～29日、山梨県の清里にあるキープ協会を会場に「清里フォーラム」が開催された。これは自然体験を中心とした環境教育についてのネットワークをつくり、またその将来について議論をする場として全国の自然保護、野外活動、青少年活動などの関係者に呼びかけられ、93名の参加者が集まった。この集会は翌年から「清里環境教育フォーラム」と名前を変えて1992年(平成4年)まで5年間開催される。開催当初は民間の自然保護/自然教育関係者が参加者の多数を占めていたのが、しだいに独立自営型の自然学校関係者、旅行業者、そして野外活動(体育系)関係者が加わるようになった。3年目からは「プログラム開発」、「施設の建設」、「学校教育でのあり方」、「地域社会との連携」、「指導者の養成」、「事業化に向けて」という6つのテーマに絞り込み、分科会での議論、研究が行われている。5年間でのべ700名、実数で約400名が集まってなされた議論と研究の成果は『日本型環境教育の提案 自然との共生をめざして』⁵¹として出版され、さらに反響を呼ぶこととなる。

この「清里環境教育フォーラム」では、自然体験活動を質的に高め、継続的に行っているための「事業化」への検討が行われ、そして「日本型環境教育の提案」発刊以来、このムーブメントは「事業化」を強く志向するようになる。このフォーラムは1992年(平成4年)から任意団体

⁴⁷ 大阪YMCAの少年野外活動「少年義勇団」は1920年(大正9年)に兵庫県西宮市、六甲山の麓南郷山で2週間のキャンプ生活を行っている。こうした野外での青少年活動のルーツは19世紀アメリカ東部で展開されはじめた経験主義的教育実践であると考えられる。

⁴⁸ 酒井哲雄「民間団体による野外教育-2.YMCA」、江橋慎四郎編『野外教育の理論と実際』杏林書院、1987年。

⁴⁹ 「スポーツ振興法」は本文p.19を参照。

⁵⁰ ユーゴスラビアのベオグラードで開催された「国際環境教育会議」において採択。1972年ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」の「人間環境宣言」を受け、環境教育のねらいをはじめて明確にした。

⁵¹ 清里環境教育フォーラム実行委員会編『日本型環境教育の「提案」 自然との共生をめざして』小学館、1992年。

「日本環境教育フォーラム」として組織化され「日本環境教育フォーラム・清里ミーティング」の開催、環境教育に関する情報収集とその提供、人材養成、調査研究などの活動を行っていくこととなる。

1996年(平成8年)2月22日、日本環境教育フォーラムは東京で「自然学校宣言」集会を開催した。この集会には中央省庁、政治家、地方自治体、大手企業、NGO、一般市民、学生など約300名が参加し、カナダの自然学校経営者の講演、日本の自然学校運動関係者によるパネルディスカッション等を行い、自然学校の果たすべき課題と可能性、そして自然学校の担い手の専門家組織としての日本環境教育フォーラムの役割を大いにアピールするところとなった。この集会の企画運営の中核を担った稲本正は、集会のまとめの中で自然学校への公的資金の導入、大手企業の援助についても言及しており、「政策化」、「事業化」を意識しながらこのムーブメントを仕掛けていこうとする意志が読み取れる⁵²。

日本環境教育フォーラムはさらに社会的な活動を展開すべく公益法人化をはかり、1997年(平成9年)4月、会長に原文兵衛(元環境庁長官、元参議院議長) 副会長に岩垂寿喜男(元環境庁長官) 理事長に北野日出男(東京学芸大学名誉教授)という体制で環境庁(当時)所管の社団法人となった。林浩二⁵³はこの法人化への過程においても、自然学校への重点化、業界団体化、事業化への傾向が強く読み取れると指摘している⁵⁴。

この一方で事業化、プロ化には関心の薄い自然保護系、あるいはアマチュア・ボランティアによる担い手、学校教員たちがこの動きからは一旦離れていくという結果を生んでしまうこととなる。

3.3 1990年代以降の教育政策のなかでの 野外教育と自然学校

1980年代から90年代にかけて、学校現場では校内暴力やいじめ、不登校などの問題が多発し

はじめ、重要な教育課題として受けとめられるようになってきていた。1996年(平成8年)中央教育審議会は第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について 子供に[生きる力]と[ゆとり]を』を発表した。これからの教育は、子どもたちの「生きる力」を育むことが重要であることが指摘され、相対的に比重が高くなっていった学校の役割をスリム化し、家庭、地域での教育の充実と相互の連携をめざすことが明記され、学校週5日制や「総合的な学習の時間」の導入、生活体験、自然体験の機会の充実が提言されたのである。

同時期に設置されていた「青少年の野外教育の振興に関する調査研究者会議」(主査：飯田稔⁵⁵)では、同年『青少年の野外教育の充実について(報告)』⁵⁶を発表した。この報告は、野外教育の概念、そして野外教育に期待される教育的意義を明らかにし、また現在国内で実施されている青少年の野外教育について、そのプログラム、指導者、実施場所、事故・安全対策の現状と課題を指摘した。そしてこれらを踏まえた、今後の野外教育の充実・振興を図る上で必要な方策について提言し、この報告以後、文部省は野外教育に関する諸施策、事業を積極的に展開していくこととなる。

同年6月に発表された中央教育審議会の答申「新しい時代を拓く心を育てるために 次世代を育てる心を失う危機」では、子どもたちの心を育てていくために、親や社会が子どもたちへの自然体験を促していかなばならないという時代認識が示され、また民間の自然学校、指導者の役割や連携に関しては、第3章「地域社会の力を生かそう～長期の自然体験活動を振興しよう」のなかで大きく取り上げられることとなった。

また翌1999年(平成11年)生涯学習審議会の答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」⁵⁷では「自然体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が充実」⁵⁸との調査結果を紹介し、「子どもたちに様々な体験の機会を意図的・計画的に提供していく」ことを重ねて提言し

⁵² 日本環境教育フォーラム『自然学校宣言』1996年、157ページ。

⁵³ 千葉県立中央博物館研究員。法人化以前の日本環境教育フォーラムで「都市環境教育研究会」の活動を行っていた。

⁵⁴ 鬼頭秀一編『環境の豊かさを求めて 理念と運動』昭和堂、1999年、262-265ページ。

⁵⁵ 筑波大学教授(当時)。現在はびわこ成蹊スポーツ大学副学長。

⁵⁶ 『青少年の野外教育の充実について(報告)』青少年の野外教育の振興に関する調査研究者会議、1996年。

⁵⁷ 『生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ(答申)』生涯学習審議会、1999年。

⁵⁸ 『子どもの体験活動に関するアンケート調査』文部省、1998年。

ている。同年、文部省「全国子どもプラン」では文部省以外の各省庁が関与する体験活動の場と機会を子どもたちのために提供していこうとする「省庁連携事業」が始まっている。

続いて2000年(平成12年)には自然体験活動の指導者の全国共通の登録制度をスタートすべく、文部省の支援を得て「自然体験活動推進協議会(CONE)」が設立された。前年より研究会がつくられ、今後さらに需要が高まっていく自然体験活動の指導者の拡充とその社会的な信頼性を高めていくために、これまで各分野や各団体に別に行われてきた指導者養成や資格認定について共通のスタンダードをつくり、分野や団体を超えた活用をはかっていこうというものであり、この作業には全国の青少年活動や自然学校の関係者が関わった⁵⁹。この協議会には有力な「プロ」自然学校から、アマチュア・ボランティアを主体とした団体、そしてこうした団体や人材を地域振興等に活用したい側の団体まで約150団体が加入しており、登録指導者の数は約16,909人⁶⁰にもなっている。当初の「事業化・プロ化」志向から一旦離れていったアマチュア・ボランティアによる担い手であるが、新たな教育政策形成のなかでふたたび注目されてきたと言える。

さらに2001年(平成13年)には社会教育法の改正(6月)、学校教育法の改正(7月)が相次いで行われ、その両方に自然体験活動が位置づけられるようになった。なかでも学校教育法には「小学校においては、前条各号に掲げる目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。」⁶¹と明記され、学校教育と自然体験活動における専門組織との連携について明確な位置づけを行っている。

3.4 自然学校をめぐるその他の省庁等の動き

文部科学省以外の省庁、そして国会議員関係でも自然学校への関心は高まってきた。

環境省は「清里環境教育フォーラム」の開催への協力・支援をはじめ、旧環境庁自然保護局の時代から、自然学校ムーブメントと長く関係してきた。環境省が管轄する国立公園の管理運営、そこでの自然解説指導者(インタープリター)の養成やビジターセンター、自然ふれあい施設等の整備、運営あるいはその検討にあたって、多くの場合自然学校関係者が関与している。また国立公園をフィールドにした子どもの自然体験活動「子どもパークレンジャー」の事務局は日本環境教育フォーラム内に設置され、全国の自然学校がその実施にあっている。

農林水産省では急速に進行している農山漁村の過疎化、後継者不足等の課題への対応が求められており、農林水産業の活性化、農山漁村の振興を図るために、「都市と農山漁村の共生・対流」「グリーンツーリズム」など様々な取り組みが行われており、とくに農山漁村エリアに立地する自然学校はこうした動きに主体的に関与している。

国有林を管轄する林野庁では、従来の木材生産機能を中心とした政策から、国土保全、水資源の涵養などの公共的機能、そして「森林環境教育」⁶²の重要性、および森林ボランティア活動の活発化などにも着目し、森林のより多様な機能に着目した政策への転換をはかりつつある。

同様に川についてもその多面的な役割が注目され、国土交通省(旧建設省)河川局では環境学習や自然体験活動のフィールドとして平成8年度から「水辺の楽校プロジェクト」⁶³の推進、「子どもの水辺サポートセンター」⁶⁴の設置などを行っている。

⁵⁹ こうした流れをうけて大きく方針転換をしたのがボーイスカウト、ガールスカウトである。これまでは団体内部のための指導者養成を行い、またその活用も内部にとどまっていた、つまり「閉じた」制度であったのが、一般を対象にした自然体験活動指導者の養成を行うようになっていく。

⁶⁰ 2005年9月30日現在。

⁶¹ 学校教育法第18条の2(平成13年追加)

⁶² 林野庁「森林環境教育の推進」ウェブサイト <http://www.rinya.maff.go.jp/policy/2/f-education/top.htm>

全国森林組合連合会「森林環境教育ネットワーク」ウェブサイト：<http://www.zenmori.org/feenet/index.shtml>

⁶³ 「水辺の楽校プロジェクト」ウェブサイト：<http://www.mlit.go.jp/river/kankyou/gakkou/index.html>

⁶⁴ 「子どもの水辺サポートセンター」ウェブサイト：<http://www.mizube-support-center.org/>

国土交通省（旧運輸省）総合政策局観光部では、観光を通じた地域の活性化をねらい「観光交流空間」というキーワードで政策展開をはかり、従来の観光業者だけではなく地域の幅広い関係者の参加を得て、地域資源を活用した新しい観光づくりを推進していこうとしている。この推進方策には自然学校に関係する「エコツーリズム」⁶⁵、「グリーンツーリズム」⁶⁶、「インタープリテーション」⁶⁷などの取り組みが含まれている。

経済産業省では自然学校やアウトドア、観光、レジャー等の領域を「サービス産業」として位置づけ、またコミュニティ・ビジネス、SOHO・マイクロビジネスなどの振興もサービス産業政策の重要な柱として位置づけている⁶⁵。

国会議員の動きとしては2002年（平成14年）6月、超党派で「自然体験活動推進議員連盟」（会長：鈴木恒夫衆議院議員・自民党）が自然学校関係者らの働きかけにより設立されている。関係官庁やNGOとの連携のもと政策形成や法制度の整備に関係していくことが予想される。

そして2003年（平成15年）に成立した「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境保全活動・環境教育推進法）」では環境保全活動、環境教育活動における民間団体の位置づけや行政や学校との連携の推進についても明確にし、環境保全活動、環境教育活動のための人材の育成や登録制度を開始していくことが明記されており、自然学校で行われている人材養成や自然体験活動指導者もこうした人材として活用されていくことが期待されている⁶⁶。

以上のように環境省、文部科学省等をはじめとした関係省庁の「自然学校の政策化、制度化」への明確な路線が敷かれてきた。日本の各地で自然学校設立への関心が高まり、また国や自治体から公共事業として委託されるケースも増加していった。これらを背景に、民間の既存の自然学校も経営規模と活動領域を拡大させてきたと

いえる。

4. 自然学校の課題と展望

4.1 地域貢献と市民的公共性確立にむけた課題

自然学校は地域に対して具体的で効果ある貢献を果たしつつあることが明らかになってきた。「NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター」（長野県泰阜村）⁶⁷は、人口約2000人の山村のなかにあって、1993年の活動開始以来10数年で常勤職員15名をもつ組織に成長してきている。これは村内で3番目の事業所規模にもなり、これによって1ターンや若者定住の具現化、村の学校の教育環境整備にもつながり、また地域自治組織役員を担うこともできる住民としての評価もされつつある⁶⁸。「くりこま高原自然学校」（宮城県栗原市）⁶⁹では自然学校スタッフによる労力提供や自給作物のやりとりなど「自然学校と地域住民との価値の交換」を双方の具体的なメリットとしてつなげることによって、多数の地域住民とそれぞれ個別の協力関係をつくりあげつつある⁷⁰。岩手県葛巻町の小屋瀬小中学校上外川分校跡に開校した自然学校「森と風のがっこう」⁷¹も過疎と高齢化の進む地区にあって、町の内外から、子どもから大人まで年間のべ1500名もの来訪者、利用者を迎えている。近隣のお年寄りたちが伝統食づくり等の先生役として登場するなど、廃校によって一度は「灯火の消えた」地区に再び活力が戻りつつある。また「森と風のがっこう運営協議会」をつくり、地域住民との話し合いのもとに運営をすすめている。

このように民間（独立）型自然学校については地域とのさらなる積極的対話および具体的貢献の可視化をすすめる一方、自然学校の市民的公

⁶⁵ 平成15年度からスタートした経済産業省「市民活動活性化モデル事業（市民ベンチャー事業）」にあたって採択された市民プロジェクトには、「白神自然学校のITを活用したグリーンツーリズム雇用推進事業」（白神山地を守る会）、「山岳リゾート地におけるインタープリテーションとアウトドア用品のレンタルシステム」（アウトドア産業研究会、以上平成15年度）、「宮古島におけるエコツアーとエコ体験市場の創生事業」（NPO法人おきなわ環境クラブ、平成16年度）などの自然学校関係事業が含まれており、地域における新しい事業展開の可能性について注目されている分野であるといえる。

⁶⁶ 同法の主務大臣は環境、文部科学、農林水産、経済産業、国土交通の5大臣と定められている。

⁶⁷ 「NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター」ウェブサイト <http://www.greenwood.or.jp/>

⁶⁸ 同NPO専務理事、辻英之の講演による。（2006年7月16日）

⁶⁹ 「くりこま高原自然学校」ウェブサイト：<http://www1.newweb.ne.jp/wa/kurikoma/>

⁷⁰ 同自然学校を主宰する佐々木豊志への聞き取り調査による。（2006年9月16日）

⁷¹ 「森と風のがっこう」（岩手子ども環境研究所）ウェブサイト：<http://www5d.biglobe.ne.jp/morikaze/>

共性の確立にむけて、2.2 で取りあげた地域住民を主体とした民間(ボランティア主体)型自然学校の創設や充実の必要性を指摘しておきたい。

4.2 社会変革にむけて自立する自然学校へ

90年代、環境庁、文部省、農林水産省、建設省(当時)などの各省庁がなだれをうったように環境教育関連政策、事業に取り組みはじめた状況について藁谷豊⁷²は「他人事で精気のない響き」として違和感を覚え、『『環境教育』と看板をかけ替えた、従来の教育スタイルが繰り返されるのではないか。環境がすべてに優先し、今と同じか、今以上の息苦しさの中にある未来になりはしないか。環境ファシズムとなって人間が疲弊するだけの社会になりはしないか。』⁷³と指摘した。

同様に教育学者の原子栄一郎⁷⁴もこの状況について「今日の環境教育制度化をめぐる危うさ」⁷⁵を指摘した。原子は環境教育を『『私』』にとって抜き差しならない環境問題と切り結ばれた教育実践⁷⁶であるという立場にたって、J.Huckleの理論を引用して環境教育のあり方を3つに類型化した。第一は技術的関心に支えられた環境を管理するための教育、第二は実践的関心に支えられた環境を解釈(解説)するための教育、そして第三は、解放的関心に支えられた環境を変革するための教育である。そして進行する「環境教育制度化」を技術家主義(テクノクラート)的理性に支えられたものとみて、教育実践者による批判的創造的理性に支えられた教育実践のネットワーク化の必要性について述べている。また自然体験志向の「環境から学ぶ」教育については「政治、対立、権力といった問題にナイーブであり、環境問題の考察に不可欠の社会の下部構造に目を向けないために、往々にして保守反動的な動向に積極的に加担することにもなる。」と指摘している。これまでの自然学校ムーブメント

はまさにこの専門化、政策化、制度化といった動きにみられる「技術家主義的理性」と、日本の各地において多様なたちで自由に展開されてきた教育実践にみられる「教育実践者による批判的創造的理性」の両方の側面を併せ持って歩んできた。この両者のバランスについては大いに注意が必要だと考えている。

というのも「子ども中心」「経験主義的」な学びのありかたの原型をつくったともいえるボーイスカウト運動は日本の自然学校の展開にあたって重要な役割を担ってきたといえるが、時代背景や価値観とこうした運動の展開は大いに関連している。戦前におけるボーイスカウト運動をみると「将来の兵士養成」ではなく「平和の斥候」であると当時の指導者たちは強調しつつも、二度にわたる大戦、そして独ナチスの「ヒトラー・ユーゲント」やソビエトの「ピオニール」などボーイスカウト組織をモデルとした巧みな利用などもあり、世界的にも日本においてもこの運動は曲折していった経緯がある⁷⁷。そしてまた、こうした青少年組織が権力者の手により国家規模の動員体制として巧みに利用される危険性をみることもできるのである。

これらを教訓として、自然学校は社会変革と自主自立への志向をもち、そして批判的創造的理性に基づいた教育実践拠点であり続けることの重要性を指摘しておきたい。自然学校のパイオニア達ははまだ健在でこうしたイノベーター(改革者)精神を持ち続けてきたと言えるが、経営規模の拡大や、行政からの受託事業等の増加、世代交代などによってこうした精神が喪失することなく、組織として継承していくことが課題であると考えられる。

4.3 「持続可能な社会を築いていくための学習拠点」への展望

18世紀西欧に始まった産業革命によって近代化がもたらされ、そして「近代の学校制度」はそ

⁷² ブランナー。有限会社ワークショップ・ミュウ代表(故人)。

⁷³ ワークショップ・ミュウ編著『まなびの時代へ 地球市民への学び・30人の現場』小学館、1999年、10ページ。

⁷⁴ 東京学芸大学附属環境教育実践施設。

⁷⁵ 原子栄一郎「今日の環境教育制度化をめぐる危うさ」、『教育』国土社、1998年12月号、27-35ページ。

⁷⁶ 林浩二・原子栄一郎「市民による環境教育 そこにおける反省の意味」鬼頭秀一編『環境の豊かさをもとめて 理念と運動』昭和堂、1999年、260-288ページ。

⁷⁷ 上平泰博・中島純・田中治彦「少年団の歴史 戦前のボーイスカウト・学校少年団」萌文社、1996年。

の産業社会を支える人材を効率よく合理的に育成する装置としてその役割を果たしてきた。ところが20世紀末、地球規模での環境の悪化や、南北問題、人種差別問題などの現実を前に、未来をつくるための新しい教育の重要性が説かれ、環境教育、平和教育、人権教育、開発教育、多文化共生教育など、社会的課題をめぐる様々な教育、言い換えれば「前衛教育」ともいえるムーブメントが生まれてきた。自然学校の教育実践はまさにほぼそれらと時を同じくして始まっている。そしてこれらの多様な教育実践はいま「持続可能な開発⁷⁸のための教育（Education for Sustainable Development=E.S.D.）」として、包括的にとらえられ、ホリスティックな連関のもとにすすめられようとしている。阿部治⁷⁹はE.S.D.について「環境のみではなく持続可能性にかかわるあらゆる課題（開発、貧困、資源、人口、ジェンダー、保健衛生、平和、人権など）をも包含した『総合的な環境教育』であると論じている。また自然学校についてもこうした持続可能性という視点から新たな位置づけがされる必要があると指摘した⁸⁰。

そしてこのE.S.D.については、2002年12月の国連本会議で「国連持続可能な開発のための教育の10年」の採択が決議された。これには2005年からの10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」とすることと、「ユネスコが関連国際機関と協力して、『国連持続可能な開発のための教育の10年』を実施するための措置をそれぞれの教育戦略および行動計画に盛り込む事を検討する」ことが明記されている。日本ではE.S.D.の推進のために民間組織「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）が2003年6月に発足している。この組織を構成する団体正会員は83団体（2005年3月1日現在）であるが、このうち自然学校、自然体験活動もしくはそのネットワークに関連する団体は30にものぼっている。

つまり日本において自然学校はE.S.D.を推進する有力な担い手として期待されているのだ。

実際、自然学校においては、自然体験、生活体験を通じて自然エネルギーの利用、食糧の生産や自給、森林や水資源の利用、生命の多様性や循環、アウトドア技術、地域住民をはじめとする様々な人々やセクターとのパートナーシップ構築、地域通貨などの様々な学びと実践が可能であり、すでいくつかの自然学校でこうした取り組みが始まっている。これらは自然と共生する社会経済システムと「民」中心の社会のあり方にひとつの解決方策を提示していける可能性をもっていると考えられる。

5. おわりに

このように僅か20年あまりの歩みにより、自然学校はその活動領域、社会的役割、地域におけるポジショニングを著しく拡大させてきた。そしてこのE.S.D.を契機として、近い将来、「持続可能な社会を築いていくための学習拠点」へとさらなる質的な変化を遂げていくことが望まれているのである。

本稿では自然学校の概念、発展の歴史、運営や特徴などについて、また政策面での位置づけを中心に整理し、その概要を示した。今後は持続可能な社会を築いていくための学習拠点としての検証を中心に、引き続き考察していくこととしたい。

参考文献

- 『平成14年度中山間地域における自然体験活動等を通じた地域活性化方策調査（自然体験活動受け入れ体制に関する調査）報告書』環境省自然環境局，2003年
- 新宮行人『野外教育の現状と課題』同志社大学大学院総合政策科学研究科修士論文，2001年
- 降旗信一「自然体験を責任ある行動へ 自然体験学習論」（朝岡幸彦編著『新しい環境教育の実践』高文堂出版社，2005年）
- 降旗信一「自然体験学習実践における青少年教育の現状と

⁷⁸ 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議によれば、「持続可能な開発」について「民主的で誰もが参加できる社会制度と、社会や環境への影響を考慮した経済制度を保障し、個々の文化の独自性を尊重しながら、人権の擁護、平和の構築、異文化理解の推進、健康の増進、自然資源の維持、災害の防止、貧困の軽減、企業責任の促進などを通じて、公正で豊かな未来を創る営みです。」と定義している。（同ウェブサイト：<http://www.esd-j.org/>）

⁷⁹ 立教大学社会学部・大学院異文化コミュニケーション研究科教授。

⁸⁰ 阿部治「新たな環境教育の展開 持続可能な開発のための教育」、『国立公園』No.620（財）国立公園協会，2004年。

- 課題 自然学校の成立と発展に注目して」(東京農工大学農学部『ESD環境史研究』通巻4号,2005年)
- 岡島成行『自然学校をつくろう』山と溪谷社,2001年
- 日本環境教育フォーラム『自然学校宣言』1996年
- 稲本正『森の自然学校』岩波新書,1997年
- 広瀬敏通『自然語で話そう ホールアース自然学校の12ヶ月』小学館,1999年
- 佐藤初雄・櫻井義雄英『実践・自然学校運営マニュアル 国際自然大学校20年の極意』山と溪谷社,2003年
- 文部省委嘱調査『野外教育における民間のプログラムの実態調査報告書』野外教育プログラム研究会,1999年
- 佐藤初雄『民間団体における野外教育事業についての一考察』(日本野外教育学会第1回大会研究発表抄録,1998年)
- Armand and Beverly Ball, Basic Camp Management 4th Edition, 1995. (佐藤初雄・田中祥子監訳『キャンプマネジメントの基礎』杏林書院,2000年)
- 田中治彦『ボーイスカウト 20世紀青少年運動の原型』中公新書,1995年
- AAHPER, Outdoor Education for American youth, Washington, 1957.
- 星野敏男『野外教育の概念』野外教育指導研究会『野外教育指導者読本』1999年
- 黒木保博『フロストバレーの子どもたち』ミネルヴァ書房,1990年
- 酒井哲雄『民間団体による野外教育 2.YMCA』(江橋慎四郎編『野外教育の理論と実際』杏林書院,1987年)
- 川嶋直『就職先は森の中 インタープリターという仕事』小学館,1998年
- 清里環境教育フォーラム実行委員会編『日本型環境教育の提案』自然との共生をめざして』小学館,1992年
- 鬼頭秀一編『環境の豊かさを求めて 理念と運動』昭和堂,1999年
- (財)キープ協会『環境教育の試み エコロジーキャンプ』1999年
- 高田研『ワークショップの課題と展望 合意形成と身体解放の視点から』兵庫教育大学大学院修士論文,1997年
- 文部省『青少年の野外教育の充実について(報告)』青少年の野外教育の振興に関する調査研究会議,1996年
- 『心のふるさと村 1ヶ月間の長期自然体験村報告書』国際自然大学校,1999年
- 『生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ(答申)』生涯学習審議会,1999年
- 『子どもの体験活動に関するアンケート調査』文部科学省,1998年
- ワークショップ・ミュー編著『まなびの時代へ 地球市民への学び・30人の現場』小学館,1999年
- 広瀬敏通『自然学校をつくろう』(日本環境教育フォーラム Newsletter 『地球のこども』1996早春号1996年)
- 原子栄一郎『今日の環境教育制度化をめぐる危うさ』、『教育』国土社,1998年12月号
- 林浩二・原子栄一郎『市民による環境教育 そこにおける反省の意味』(鬼頭秀一編『環境の豊かさを求めて 理念と運動』昭和堂,1999年)
- 上平泰博・中島純・田中治彦『少年団の歴史 戦前のボーイスカウト・学校少年団』萌文社,1996年
- 阿部治『新たな環境教育の展開 持続可能な開発のための教育』(『国立公園』No.620 (財)国立公園協会,2004年)